

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 7 年度】

※1～6, 9:施設所管課記入
7:指定管理者記入
8:指定管理者及び施設所管課記入

指定管理者名	株式会社オニコウベ
施設所管課	大崎市鳴子総合支所地域振興課

1. 施設名

施設名	大崎市荒雄湖畔公園	施設の住所	大崎市鳴子温泉鬼首字湯沢地内
		電話番号	0229-86-3455

2. 施設の概要

設置年月日	平成27年 6月29日	設置条例等	大崎市荒雄湖畔公園条例
設置目的	荒雄湖の周辺自然環境の保全及び整備を図り、自然に親しむ健全な余暇活動と健康の増進に寄与する。		
施設の内容	テニスコート, 炊事場, 東屋, 倉庫, 遊具(ブランコ・滑り台等), トイレ(所有者はダム管理所?)		
利用料金	【1泊】 大人(中学生以上) 1人 700円 子供(小学生) 1人 400円 【日帰り】 大人(中学生以上) 1人 400円 子供(小学生) 1人 200円		
閉館日, 開館時間	開館期間 4月19日～11月24日 利用時間 午前9時00分から午後5時00分まで		

3. これまでの管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
平成 27 年度～平成 27 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	2 (株)オニコウベ
平成 28 年度～令和 2 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3 (株)オニコウベ
令和 3 年度～	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3 (株)オニコウベ

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	令和 3年 4月 1日 ～ 令和13年 3月31日 (10 年 ヶ月)
選定方法	2 1.公募 (応募者数: 団体) 2.非公募

5. 指定管理料

令和 7 年度(ア)	令和 6 年度(イ)	(ア) - (イ)
2,618 千円	2,618 千円	0 千円

※(ア)は当該年度, (イ)は前年度とし, それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

指定事業(業務): ・観光案内情報の提供に関する業務 ・施設の維持及び管理に関する業務 ・利用の許可, 取り消し等に関する業務 ・利用料金の徴収, 減免及び返還に関する業務
自主事業:

7. 利用実績等

(1)利用者数

(単位:人, 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 6 年度	167	430	203	95	85	166	261	155	クロス	クロス	クロス	クロス	1,562
令和 7 年度	100	276	182	93	101	129	157	32	クロス	クロス	クロス	クロス	1,070

主な増減要因	キャンプブームの終息及び熊出没警報発令等により利用者が減少となった。また、トイレや炊事場(給水施設)が少なく、それを嫌っての減少もあると考える。												
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用者数を記載し、自主事業による人数・件数は記載しないこと。

(2)利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 6 年度	118	521	126	69	60	120	245	94	クロス	クロス	クロス	クロス	1,353
令和 7 年度	61	185	116	62	65	74	91	22	クロス	クロス	クロス	クロス	676

主な増減要因	キャンプブームの終息及び熊出没警報発令等による利用者の減に伴い減収となった。												
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用料金を記載し、自主事業による収入は記載しないこと。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取組み

NPO法人山学校へ委託し、支障木の伐採や除草作業を実施した。

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

トイレの便器を和式から洋式にしてほしいとの声がお客様(特に女性)より多くあった。

(5)施設の管理運営における課題

給水設備の老朽化により、大きな修繕費がかかっている(漏水事故)。
遊具類が老朽化し、使用できなくなっている。修繕するか撤去してほしい。

指定管理がスキー場等と一緒に管理契約になっているため、修繕費負担の区分が130万円となっている。管理収入が130～150万円の施設に対してありえない契約であり、できることなら免除してほしいが、せめて放牧場と同様に10万円にしてほしい。

8. 管理運営状況

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
------	------	------	------

1 施設全般の管理運営に関する業務 ※ 該当しない項目については、「－」を記入してください。

(1) 人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	○	○
(2) 職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
(3) 管理記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備、保管している。	○	○
(4) 安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	◎	◎
(5) 清掃・維持管理	施設、設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	○	○
(6) 施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	○	○

2 利用者に関する業務

(1) 利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	○	○
(2) 利用料金	利用料金の設定、徴収、減免、還付等の手続きを適切に行っている。	◎	◎
(3) 利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取組みを行っている。	○	○

3 事業の実施

(1) 指定事業	仕様書、事業計画書に基づく事業を実施している。	○	○
(2) 自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	○	○

4 個人情報の取扱い

(1) 個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取扱っている。	◎	◎
-------------	-------------------------	---	---

5 管理運営業務の収支等

(1) 収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
(2) 効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	○	○
(3) 経理事務	専用口座、帳簿等を備え、適切な経理事務を行っている。	◎	◎

評価	評価の考え方
◎ (優良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○ (良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△ (課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
× (改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。

9. 施設所管課の総合評価

当施設については、平成28年から現在の指定管理者と管理運営の協定を締結し運営されている。荒雄湖の周辺自然環境の保全及び整備をすることで、自然に親しむ健全な余暇活動と健康増進に貢献している。 指定管理業務については、協定書に基づき、適切な管理運営がなされている。近年、熊出没警報の発令等により利用者が減少しているが、指定管理者は熊対応を含めた安全管理に尽力いただき、市民が安心して施設を利用できる環境づくりに貢献されている。今後も、市民の利便性の向上に向けて、利用者ニーズの把握と施設環境の改善に取り組またい。 施設の利便性向上については、トイレや給水施設の老朽化が利用者減少の一因となっていることを認識し、市の厳しい財政制約を踏まえて、第三セクターである指定管理者と協議の上、公共施設等総合管理計画に基づく現有財産の効率的運用の観点から、優先度を明確にしながら段階的に対応を進める必要がある。 一方で、複数施設の一括協定により効率的な運営を実現していることから、指定管理者から指摘されている修繕費負担の契約条件については、当施設だけではなく、全体的な収支バランスを踏まえながら協議を進める。
